

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
熊本総合医療 リハビリテーション学院	昭和56年12月24日	学院長 須加原一博	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番35号 (電話) 096-389-1133																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
医療法人 弘仁会	昭和35年3月24日	理事長 池田 宏伸	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番26号 (電話) 096-380-0033																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																															
医療	医療専門課程	作業療法学科	—	平成21年文部科学省 告示第25号																															
学科の目的	本学作業療法学科は、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法(昭和40年6月29日法律第137号)に基づき、作業療法士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。																																		
認定年月日	平成28年2月19日																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
4年	昼間	3,700時間	1,820時間	738時間	1,080時間	0時間	62時間																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																														
160人	97人	0人	7人	49人	56人																														
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績の評価は、A、B、C及びDの評号をもって表し、Dを不合格とする。(学則第16条) 授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上を欠席した者は、定期試験を受けることができない。(学則第24条3項)																															
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 期:8月9日～8月16日 ■冬 期:12月24日～1月6日 ■春 期:2月22日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	当該学年の課程を修了したと認められる者を進級させる。(学則第25条1項) 進級資格は、学年平均成績が60点以上であることとする。(学院細則第11条) 本学院所定の課程をすべて修了し、卒業試験に合格した者を卒業させる。(学則第26条1項)																															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者については、各学科長等が保護者または本人と直接面談をして改善策を考え、成績不良者については、学科長・専任講師が直接指導し、学力・技術の向上を図っている。		課外活動	■課外活動の種類 体育祭、学院祭、専修学校体育大会 クラブ活動、ボランティア活動等 ■サークル活動: 有																															
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 病院、通所介護施設などの医療機関 ■就職指導内容 学院内で開催する就職説明会、求人情報提供システムの設置、年間を通しての個別相談等により、学生の意向を踏まえた就職支援を行っている。 ■卒業生数: 26人 ■就職希望者数: 26人 ■就職者数: 23人 ■就職率: 88.5% ■卒業者に占める就職者の割合: 88.5% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和元年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>初級障害者スポーツ指導員</td> <td>③</td> <td>26人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター2級</td> <td>③</td> <td>23人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>サービス接遇検定2級</td> <td>③</td> <td>27人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>赤十字救急法救急員</td> <td>③</td> <td>27人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>認知症ケア指導管理士(初級)</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	26人	22人	初級障害者スポーツ指導員	③	26人	26人	福祉住環境コーディネーター2級	③	23人	3人	サービス接遇検定2級	③	27人	27人	赤十字救急法救急員	③	27人	27人	認知症ケア指導管理士(初級)	③	5人	2人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																
作業療法士	②	26人	22人																																
初級障害者スポーツ指導員	③	26人	26人																																
福祉住環境コーディネーター2級	③	23人	3人																																
サービス接遇検定2級	③	27人	27人																																
赤十字救急法救急員	③	27人	27人																																
認知症ケア指導管理士(初級)	③	5人	2人																																
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成31年4月1日時点において、在学者104名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者103名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を設け、毎日のホームルームを実施するとともに、学生全員と個別面談を行い状況の把握に努め、生活習慣の定着・改善に向けた支援を行っている。成績不振の学生に対しては、学習方法の改善等について個別指導を行うとともに、基礎学力不振への補習講義の実施、専門科目の補習的学習支援など補完的リメディアル教育を行っている。また、全学生に対してメンタルヘルスに関する調査を行い、支援が必要な学生の早期把握に努め、臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行っている。		■中退率 1%																																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 1. 特待生制度: 学業成績が優秀な学生を支援(授業料15万円免除) 2. 授業料減免制度: 家計状況の急変により、学費の納入が困難な学生を支援(授業料20万円減免) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 平成30年10月 評価結果を掲載したホームページURL: http://jcore.or.jp/certification.html																																		
当該学科のホームページURL	https://www.kumareha.ac.jp																																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学生の就職先となる病院・医院等の医療機関及び介護老人保健施設等における作業療法士の専門性に関する動向等、最新の実務に関する知識や技術・技能などを十分把握・分析したうえで、職業教育を実践する専門課程の作業療法学科の教育を実施するにふさわしい授業科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を行う。
また、全国及び県レベルの作業療法士職能団体に専任講師全員が所属することはもとより、その団体の役員や部員として全員が協力することで、職能団体としての方向性を踏まえ、授業科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条(委員会等の設置)の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中島 雪彦	一般社団法人 熊本県作業療法士会 教育部学術支援アドバイザー 大阿蘇病院 リハビリテーション課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
平田 好文	熊本脳卒中地域連携ネットワーク研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本リハビリテーション医学会 会員 熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長・病院長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	②
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター ME係長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
上野 敏輝	株式会社 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
佐藤 友子	社会福祉法人 恩賜財団 済生会熊本病院 救急総合診療センター 救急科 医長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
須加原一博	熊本総合医療リハビリテーション学院 学院長		
山本 哲郎	熊本総合医療リハビリテーション学院 顧問		
中原 伸一	熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長		
坂崎 浩一	熊本総合医療リハビリテーション学院 教育部長		
高木 勝隆	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 作業療法学科 学科長		
本田 智裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 義肢装具学科 学科長		
池田 耕治	熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長		
藤井 裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科 学科長		
後藤 正和	熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科 学科長		
鬼塚 啓雅	熊本総合医療リハビリテーション学院 事務部長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年7月23日 19:00~20:30

第2回 令和元年11月27日 19:00~20:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

日進月歩の医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に新教育課程の見直し改善に取り組んでいる。

令和元年度第1回教育課程編成委員会では、作業療法学科における新たな教育方法・教育内容への取り組みについて説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、入学者の状況を踏まえての、先生方の教育への丁寧な取り組みや、スキルを高めるための細かな計画、及び作業療法士を目指して入学した学生達の夢を実現させるために、継続した取り組みの必要性が提言された。作業療法学科では、学年に応じた学習支援の充実や学生生活サポートのための個別面談の実施、国家資格取得に向けた様々な支援を計画的・発展し実施する予定である。

令和元年第2回教育課程編成委員会においては、作業療法学科における教育課程の現状と今後の課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言等を求めた。学外委員からは、学院のいろんな取り組みの中で、グループ学習は主体的な学習につながるのととても良い取り組みだと思ふ。講義を座って聴くよりも、その内容を人に話すことにより、より効果的に知識の定着につながるのと提言がなされた。学内における学習において、学生が自分達で問題解決をしていくことを経験し、学内でアクティブに動く練習を積み、臨床実習でアクティブに動けることを目指して指導していく予定である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等の基本方針は下記のとおりとする。

地域中核の急性期、回復期、維持期施設をはじめとし、学生の受け入れ実績がある施設を選定している。また、実習の実施に当たり、学生一人に対し一人の作業療法士が指導者として担当する体制をとることが可能な施設を選定する。

本学と病院・施設との連携においては、実習指導者会議等や実習中の訪問の機会を定期的に設け、作業療法関係者との意見交換を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習実施前に臨床実習指導者会議において、授業科目の担当教員から受け入れ施設の実習担当代表者に事前説明を行い、実習内容の詳細について説明すると共に、実習開始1か月前には、実施要領と学生配置を郵送する。実習期間中は、担当教員が各施設に電話連絡を適宜行うと共に、原則1回以上訪問し、学生の実習状況について直接確認すると共に、実習担当者との情報交換及び学生への指導を行う。

臨床見学演習以外の実習・演習終了時には、実習指導者により学生の学修成果の評価を受ける。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習Ⅰ (身体機能系)	身体機能系の作業療法場面の見学を通して、作業療法の対象疾患や治療・指導・援助の内容について理解を深める。また、担当事例の検討を通して、作業療法対象者を生活者として全体像をとらえる視点について学ぶ。さらに社会人・専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	熊本脳神経外科病院、菊池中央病院、熊本セントラル病院、熊本地域医療センター、熊本リハビリテーション病院他、計16施設
見学実習Ⅱ (精神機能系)	精神機能系の作業療法場面の見学を通して、作業療法の対象疾患や治療・指導・援助の内容について理解を深める。また、担当事例の検討を通して、作業療法対象者を生活者として全体像をとらえる視点について学ぶ。さらに社会人・専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	阿蘇やまなみ病院、菊陽病院、くまもと悠心病院、酒井病院、桜が丘病院他、計10施設
評価実習Ⅰ	身体機能系の作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉えるために必要な評価方法を臨床場面で習得する。また、評価結果から適切な作業療法計画を立案することを本実習の主な目的とする。さらに社会人・専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	朝日野総合病院、宇城総合病院、菊南病院、球磨病院、熊本回生会病院他、計25施設

評価実習Ⅱ	精神機能系の作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉えるために必要な評価方法を臨床場面で習得する。また、評価結果から適切な作業療法計画を立案することを本実習の主な目的とする。さらに社会人・専門職業人としての自覚の向上・充実を図る。	阿蘇やまなみ病院、天草病院、菊池有働病院、熊本県立こころの医療センター、くまもと青明病院他、計24施設
臨床実習Ⅱ(総合)	最終学年次における臨床実習では、作業療法の実践領域において、日本作業療法士協会が定める臨床実習の目標を達成し、基礎的な臨床実践力を習得する。 1. 職業人としての望ましい態度や行動をとることができる 2. 対象者の全体像を把握できる 3. 対象者の作業療法計画を立案できる 4. 対象者へ治療・指導・援助を実施することができる 5. 作業療法の成果を確認し、必要に応じて作業療法計画を見直すことができる 6. 記録・報告をすることができる 7. 管理・運営について理解することができる	有明成仁病院、宇城総合病院、久留米リハビリテーション病院、菊池有働病院、向陽台病院他、計23施設
臨床実習Ⅲ(総合)		あきた病院、熊本機能病院、熊本労災病院、西日本病院、桜が丘病院、益城病院他、計21施設
地域作業療法学演習	地域における実践を通して作業療法士の役割と課題について知る。また具体的な目標については次に示す通りである。 1. 地域における利用者への直接的援助活動について知る。 2. 地域における組織づくり(ネットワーク作り・連携)について知る。 3. 地域における支援的啓発活動について知る	熊本市こども発達支援センター、北九州市立障害福祉センター、デイサービスセンターふくろうの森、ケアサポートメロン、山江老人保健施設他、計21施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学会・研修会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」(連携企業等:陽だまりの里)

期間:令和1年4月1日～令和2年3月31日(毎週1回午後半日)

対象:通所介護を利用する脳血管障害、認知症、骨折、変形性膝関節症を呈する対象者

内容:上記対象者に日常生活と社会参加に焦点をあてた作業療法評価と治療(生活行為向上マネジメント事例を含む)を実践した。

研修名「臨床研修」(連携企業等:セントケア九州訪問看護ステーション熊本)

期間:令和1年4月1日～令和2年3月31日(毎週1回午後半日) 対象:整形外科疾患、脳血管疾患、認知症を呈する対象者

内容:上記対象者に活動と参加に焦点を当てた作業療法を実践すると共に、在宅領域で働く多職種との連携についても研修を行った。

研修名:災害時の食べる連携に向けた検討会(連携企業等:日本災害時公衆衛生歯科研究会)

期間:令和元年8月17日(土) 対象:作業療法士、歯科医師、歯科衛生士他、災害リハビリテーションに携わる医療従事者

研修概要・内容:第1部:歯科での災害時体制づくりのご紹介(アップデート)第2部:グループ検討「食べる支援」の連携に結び付く「聞き取りカード」のシナリオをつくろう!について、発表と意見交換等を通して、災害時支援における作業療法の実務に関する内容について研修を行った。

研修名「熊本摂食嚥下リハビリテーション研究会 第59回研修会」(連携企業等:熊本摂食嚥下リハビリテーション研究会)

期間:令和1年4月16日(火) 対象:作業療法士、医師・歯科医師・コメディカル他

研修概要:嚥下圧の観点からみた正常嚥下と嚥下障害の高解像度マンOMETRYについて、作業療法の実務に関する研修を行った。

研修名「熊本摂食嚥下リハビリテーション研究会 第60回研修会」(連携企業等:熊本摂食嚥下リハビリテーション研究会)

期間:令和1年7月16日(火) 対象:作業療法士、医師・歯科医師・コメディカル他

研修概要:薬と摂食嚥下について、作業療法の実務に関する研修を行った。

研修名「熊本摂食嚥下リハビリテーション研究会 61回研修会」（連携企業等：熊本摂食嚥下リハビリテーション研究会）

期間：令和1年9月17日（火） 対象：作業療法士、医師・歯科医師・コメディカル他

研修概要：認知症と摂食嚥下障害および環境調整と姿勢調整について、作業療法の実務に関する研修を行った。

研修会名：生活塾（連携企業等：生活支援に関わる楽しい作業療法士の学習会「生活塾」）

期間：令和元年5月16日（木） 対象：作業療法士、他

研修概要・内容：依存症について～基礎の知識と依存症の回復について～、講演と模擬ミーティング等を通して、精神科作業療法の実務に関する内容について研修を行った。

研修名「全国地域作業療法研究大会 第25回学術集会」（連携企業等：日本地域作業療法研究会）

期間：令和2年2月22日（土）～2月23日（日） 対象：作業療法士、他

内容：「地域につなげる、地域でつながる作業療法」～その展開の可能性を探る～のテーマの元、地域に、作業療法士は必要かー今の現場から始めるゲリラ的手法の紹介ー、四半世紀を振り返り、これからの地域作業療法を考える、ルーツ・ユアセルフ的！地域でのつながりとその展開についてのアイデア等について、具体的な取り組みの講演と一般演題発表を通して、地域における作業療法の実務に関する内容について研修を行った。

研修名「九州作業療法学会2019 in 福岡」（連携企業等：九州作業療法士会）

期間：令和1年6月22日（土）～2月23日（日） 対象：作業療法士、他

内容内容：「Stay Gold ～作業療法士が描く未来予想図 for 2025～」のテーマの元、学術講演、基調講演、教育講演、モーニングセミナー、シンポジウム等を通して、作業療法の実務に関する内容について研修を行った。

研修会名：多職種における自立支援人材育成に関する研修会（地域ケア会議 従事者研修会）

期間：令和元年12月22日（日） 対象：作業療法士、他

研修概要・内容：地域ケア個別会議に従事する者の更なる資質向上のため、多職種における自立支援人材育成に関し、自立支援型ケアマネジメント、専門職同士のネットワーク構築を目的とした内容について研修を行った。

研修名「全国リハビリテーション学校協会連絡協議会 九州沖縄ブロック会 ブロック会議」

期間：令和元年7月13日（土） 対象：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理事務職員

内容：学校におけるハラスメント対応（リスク回避のための方策）について研修し、指導力向上の研修を行った。

研修会名：MAUL - 熊本県精神科作業療法勉強会（連携企業等：MAUL - 熊本県精神科作業療法勉強会）

期間：令和元年7月12日（金） 対象：作業療法士

研修概要・内容：コミュニケーションを考える～自身の人づきあい～について、発表と意見交換等を通して、精神科作業療法の実務に関する内容について研修を行った。

研修会名：MAUL - 熊本県精神科作業療法勉強会（連携企業等：MAUL - 熊本県精神科作業療法勉強会）

期間：令和元年11月8日（金） 対象：作業療法士

研修概要・内容：「いま、改めてCCSを考える」臨床実習において精神科領域でのCCSの方法や実践について研修を行った。

研修会名：MAUL - 熊本県精神科作業療法勉強会（連携企業等：MAUL - 熊本県精神科作業療法勉強会）

期間：令和2年2月21日（金） 対象：作業療法士

研修概要・内容：MTDLP×精神科～活用から見えてきたもの～について臨床実習指導の現状と悩み、教育現場の現状等の研修を行った。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和元年度FD研修会」（連携企業等：看護リハビリ新潟保健医療専門学校）

期間：令和元年（2019年）9月17日（火） 対象：熊本総合医療リハビリテーション学院教職員

内容：テーマ「アクティブラーニングの基礎と応用」

アクティブラーニングを取り入れた授業展開を思考しており、授業への導入、導入後の展開等を理解する目的で、アクティブラーニングに関する基礎～応用について講義と事例を通したグループワークの展開を通し、授業及び学生に対する指導力向上の研修を行った。

<p>研修名「令和元年度九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会研修会」 (連携企業等:九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会) 期間:令和元年8月2日(金) 対象:理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、養成校職員 内容:学生気質を踏まえた国家試験対策(ACTIVE LEARNING)について研修し、指導力向上の研修を行った。</p>
<p>研修名:第10回熊本県医療人育成総合会議 講演会 (連携企業等:肥後医育振興会) 期間:令和1年11月16日(土) 対象:熊本県内の医療人育成関係者等 内容:医療人育成における学校教育のあり方のテーマの下、熊本の医療人育成機関における今後の教育体制や専門家の育成について議論し、指導力向上の研修を行った。</p>
<p>研修名「九州M-GTA研究会」(連携企業等:九州M-GTA研究会) 期間:令和1年12月7日(土) 対象:作業療法士他、コメディカル 研修概要:事例検討を通して、指導力向上の研修を行った。</p>
<p>研修名「まちづくりにおける教育論」(連携企業等:未来学習研究会) 期間:令和元年6月18日(火) 対象:学校関係者 研修概要:まちづくりと教育について考える講演会とワークショップを通して、指導力向上のための研修を行った。</p>
<p>研修名:青年期の発達障害—理解と対応—(全国リハビリテーション学校協会) 期間:令和元年10月19日(土) 対象:九州のリハビリテーション養成校の教員 内容:青年期の発達障害について、大学での現状と対応について研修を行った。</p>
<p>研修名「熊本大学学長裁量経費「チーム医療の推進を目指した教育体制の構築」事業多職種連携教育セミナー」 (連携企業等:熊本大学大学院生命科学研究部) 期間:令和元年9月10日(火) 対象:教育関係者 研修概要:多職種連携協働および多職種連携教育の理論的背景への理解を深める、職種間連携におけるコミュニケーション、チームビルディングへの理解を深めることについて、指導力向上の研修を行った。</p>
<p>研修名:人道・緊急支援国際基準研修—スフィア基準を学び災害に備える (KVOAD・BUBLY主催) 期間:令和元年5月25日(土)～5月26日(日) 対象:KVOAD・BUBLY関係者 内容:スフィア基準を基に災害時の対応を学び災害に備えるための研修を行った。</p>
<p>研修会名:生活塾 (連携企業等:生活支援に関わる楽しい作業療法士の学習会「生活塾」) 期間:令和元年5月16日(木) 対象:作業療法士、他 研修概要・内容:依存症について～基礎の知識と依存症の回復について～、講演と模擬ミーティング等を通して、精神科作業療法の実務に関する内容について研修を行った。</p>
<p>(3)研修等の計画</p>
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p>
<p>研修名「臨床研修」(連携企業等:陽だまりの里) 期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日(毎週1回午後半日) 対象:通所介護を利用する脳血管障害、認知症、骨折、変形性膝関節症を呈する対象者 内容:上記対象者に日常生活活動と社会参加に焦点を当てた作業療法評価計画を立案し、評価を実施し個別作業療法を実践し研修を行う。</p>
<p>研修名「臨床研修」(連携企業等:セントケア九州訪問看護ステーション熊本) 期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日(毎週1回午後半日) 対象:整形外科疾患、脳血管疾患、認知症を呈する対象者 内容:上記対象者に活動と参加に焦点を当てた作業療法を実践すると共に、在宅領域で働く多職種との連携についても研修を行う。</p>
<p>研修名「第54回日本作業療法学会」Web (連携企業等:日本作業療法士協会) 期間:令和2年9月25日(金)～10月25日(日) 対象:作業療法士 内容:「作業の魅力・作業の力 ～暮らしを支える作業療法の効果～」のテーマの元、学術講演、基調講演、教育講演、各種セミナー、シンポジウム等を通して、作業療法の実務に関する内容について研修する。</p>

研修名「全国地域作業療法研究大会 第26回学術集会」Web（連携企業等：日本地域作業療法研究会）
期間：令和3年2月20日（土）～2月21日（日） 対象：作業療法士
内容：地域包括ケアシステムにおける作業療法の実践と展開について、具体的な取り組みの講演と一般演題発表を通して、地域における作業療法の実務に関する内容について研修する。

研修会名：OTラジオ『OTとしての成長って何だろう』
（連携企業等：生活支援に関わる楽しい作業療法士の学習会「生活塾」）
期間：令和2年7月3日（金） 対象：作業療法士、他
研修概要・内容：専門職としての自分自身、後輩指導も含めて、作業療法士って何ができるようになったら1人前なのかについて研修する。

研修会名：第116回 日本精神神経学会学術総会（連携企業等：日本精神神経学会）
期間：令和2年9月28日（月）～9月30日（水） 対象：作業療法士、医師、看護師他
研修概要・内容：「今日の精神医学の検証-10年後への道標として-」のテーマの下、公開講座、特別講演、一般演題発表などを通して、精神医学に関する内容について研修する。

研修会名：MAUL - 熊本県精神科作業療法勉強会（連携企業等：MAUL - 熊本県精神科作業療法勉強会）
期間：令和2年6月8日（月） 対象：作業療法士
研修概要・内容：「コロナウイルス対策検討会」をZoomを使用して、研修を行った。新型コロナウイルス対策について熊本県精神科作業療法士と情報共有して、患者・スタッフの安全性を参加者同士で検討し、互いに新たな知識を得てスキルを高める。

研修名：認知症ケア学会九州・沖縄ブロック大会（連携企業等：日本認知症ケア学会）
期間：令和3年1月30日（土） 対象：日本認知症ケア学会会員、他
研修概要・内容：認知機能障害を紐解くの下、講演、パネルディスカッション、一般演題発表などを通して、認知症ケアにおける作業療法の実務に関する内容について研修する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和2年度FD研修会」（連携企業等：なし）
期間：令和2年（2019年）8月1日（土）～10月25日（日） 対象：熊本総合医療リハビリテーション学院教職員
内容：テーマ「遠隔教育に必要な基礎知識と授業の改善提案（仮）」
moodle（LMS）を利用して完全オンデマンド型の研修を実施する。遠隔教育を実践するために必要な著作権やネチケットなどの基礎知識を習得する。また、学生の完全習得学習を支援するために授業の改善提案および指導力向上の研修を行う。

研修名「第25回日本作業療法教育学術集会」（連携企業等：日本作業療法教育研究会）
期間：令和2年11月頃 対象：作業療法士
内容及び開催方式については検討中。

研修名「日本教育工学会（JSET）2020年度秋季全国大会（第37回）」（連携企業等：日本教育工学会）
期間：令和元年9月12日（土）～13日（日） 対象：教育関係者
研修概要：情報教育および教育工学に関する発表及び議論を通して、指導力向上のための研修を行う。

研修名「国立情報学研究所【第4回】4月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム」
（連携企業等：大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所）
期間：令和元年9月10日（火） 対象：教育関係者
研修概要：授業目的公衆送信保証金精度に関する最新の状況やオンライン教育における心身のケアの重要性などについて、指導力向上の研修を行う。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・教育目標等
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)教育成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。

・医療専門職にとって、キャリアを積むことは大事なことである。「卒業生アンケート」の結果を検討し、授業改善やキャリア教育の推進に活用してはどうかとの提言を受け、今後も授業改善を目的とするアンケート等を都度実施する方向で連絡網等の強化をすすめる。キャリア教育に関しては、学科長、主任講師及び担任でその推進にあたることを周知し実行している。

・学校の教育評価として、卒業後10年、20年経過した時点での評価より、5年以内や直近の卒業生が就職先からどのような評価を受けているかを把握する方が良いのではないかと提言を受け、臨床実習での実習巡回時に、卒業生の動向や賞罰について就職先の上司に確認するよう面談等を設けている。また、学術集会などにおける研究発表の実績や関連団体における活動参加内容を把握していくようにする。

・学生募集で最も大事なことは、在籍している学生をいかに輝かせるかである。少子化が進み、定員確保が厳しい状況の中、学生がきちんと挨拶ができるようになることや、高い学力を身につけていくことが大事だと思ふとの提言を受け、学内での学生の様子を週2回以上、学院ホームページの学科通信を通して公表するようにしている。

・学院のFacebookでは、先生方からの話題だけでなく、学生の声を発信していくと良いのではないかと提言を受け、ホームページの学科ブログやFacebook、InstagramのSNSを活用した情報発信では、授業の様子やオープンキャンパス等の学院行事を中心に、学院の日常を発信している。可能な限り記事の中で、授業を受けての感想など学生の声として発信するように努めている。

・財務基盤の安定化は学生数の確保とリンクしている。今後、学生募集や退学率低減に向けた一層の取り組みが望まれるとの提言を受け、学生募集については、九州内の高等学校へ学院案内パンフレットの配布や進学ガイダンスへの積極的参加など、進学者者と連携して広報活動の幅を広げた。また、Webを活用した情報発信にも努めた。具体的には、10代、20代の利用率の高いInstagramを用いた情報発信、ホームページ学科ブログの運用方法の改善、Web広告の新しい取り組みとして、YahooやGoogleの検索で過去に本学で指定したキーワードで検索したことのあるユーザーや、本学ホームページの閲覧履歴等から興味関心を持つユーザーに対しての広告を行った。

・熊本で開催が予定されている世界規模の大会に係るボランティア活動に、学生が積極的に参加してはどうかとの提言を受け、熊本で開催された、2019年世界女子ハンドボール選手権に教員も含み学院全体として救護班担架係としてボランティア活動に参加した。(学院としては延べ60名参加した)

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
笠岡 俊志	熊本大学病院 災害医療教育研究センター 教授・センター長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する学術機関の有識者
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター ME係長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
浅井 裕晴	青磁野リハビリテーション病院 義肢装具室	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
西岡 和男	熊本市消防局 警防部 首席審議員	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
紫藤 光一	熊本県立東稜高等学校 校長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	接続がある学校の関係者
木村 淳一	熊本総合医療リハビリテーション学院 同窓会 麒麟倶楽部 会長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生
那須 久史	熊本総合医療リハビリテーション学院 後援会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.kumareha.ac.jp>

公表時期: 2020年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしい暮らしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要・教育目標等
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 財務諸表等
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ (広報誌等の刊行物) ・ その他())

URL: <https://www.kumareha.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 令和2年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			心理学	現代心理学の概要について基礎から学び、日常を心理学的な視点から考察する。また、心理学的知識をもとに、今後の学習や仕事、社会生活に役立てる方法を考える。 対人援助職として基本となる、人間理解を深める。	1前	30	2	○			○			○		
○			文学	優れた近・現代の文学作品を通して「命」について考える。 文学作品を通してハンセン病、水俣病について知り、差別の歴史について考えることができる。 また戦争中の人体実験について知り、医療について深く考えられるようにする。	1前	30	2	○			○				○	
○			国語表現法	文章を書くための基礎知識を学び、作業療法研究論文の要約を通して論文の読み方や書き方のポイントを学ぶ。論文を600字程度で要約できるようにし、口頭発表で自分の考えを簡潔に述べられるようにする。	2前	30	2	○			○				○	
○			自然科学 I	高校までに学習した「数学の基礎」は物理学に不可欠であり、それを再確認する。そのうえで、力学や流体力学の現象を学習する。とくに体の動きに不可欠な力のモーメントについて学習する。	1前	30	2	○			○				○	
○			自然科学 II	人(ヒト <i>Homo sapiens</i>)は180万種とされる生物の1種である。生物の基本的な単位である細胞の構造と機能、代謝、細胞分裂、発生、遺伝の法則や分子遺伝学を理解した上で、生命の連続性と貴重性を学びとる。生物学の基本を習得し、専門科目学習のための基礎を作る。基礎的能力をスキルとして身に付け、ips細胞、ヒトゲノム、クローン動物、遺伝子組み換え、ゲノム編集など、日常の生物学的話題を学習する。	1前	30	2	○			○				○	
○			英語	専門医療用語の活用に必要な基礎学力としての英語読解力をテキスト演習を通じて向上させ、論理的思考や日本語表現力の向上を目指す。 単に授業で習ったことを覚えるのではなく、初見の英語を辞書や参考書などを活用して自分なりの理解につなげられるようになることを目標とする。	1前	30	2	○			○				○	
○			保健体育	運動が生理機能に及ぼす影響を医科学的に学習する。 生涯スポーツを意識し、自己体力の保持増進のできる運動処方作成を学ぶ。	1前	30	1	○		△	○				○	

○		教育学	教育は、人間がこの社会の中で存在するために必要不可欠な営みである。教育のはたらきの基礎を学び、教育のさまざまな姿を知ることとおして、社会的・文化的背景をふまえた人間理解を目指し、医療と教育との関わりについて考察することを学ぶ。	3 前	30	2	○			○			○
○		リハビリテーション統計学	統計学は、ある事象・現象が起こる可能性を判断したり推測したりする際に、主観的なあるいは経験値での判断ではなく、客観的にその事象・現象が起こるまたは起こらない可能性を示すために用いる手法である。この授業では、基礎的な統計手法を理解し、統計用ソフトを用いて統計処理ができることを目的とする。	2 後	30	2	○	△		○			○
○		生活科学	私たちを取り巻く家族、社会を見直し、高齢化・少子化といった様々な社会問題への新しい視角を身につける。	2 後	30	2	○			○			○
○		解剖学 I	運動器(骨・関節・筋)とそれを支配する神経について学習する。(吉永) 骨の分類、構造、発生について学習する(前期) 体軸性骨格、付属性骨格個々の名称や構成、特徴について学習する。(前期) 骨の連結の構造と機能を学習する。(前期) 人体の各関節の構造と機能及び可動性について学習する。(前期) 骨格筋の一般的な構造と機能を学習する。(後期) 人体の主要な骨格筋の構造(起始、停止、走行)及び作用を学習する。(後期)	1 通	60	4	○			○		○	○
○		解剖学 II	人体構成要素のうち、内臓諸器官の構造とそれらの相互関係について、体系的に学習する。また、ヒトの初期発生についても学ぶ。	1 通	60	4	○			○			○
○		解剖学演習	骨格の構成と各骨の形態的特徴を直接観察しながら学ぶ。さらにビデオ映像を通して、実際の人体解剖による筋、脈管、神経の配置や形状を学習する。	1 後	30	1	△	○		○			○
○		生理学 I	ヒトが生きていくためには、刻々と変わる外界や体内からの情報を収集し、それらに対応して体内環境を適切に維持している。生理学 I では、このような働きを行っている血液、循環、呼吸、体液調節、消化、内分泌などの働きについて、基本的知識や考え方を学習する	1 前	60	4	○			○		○	○
○		生理学 II	ヒトが物事を認識・判断し行動するとき、どのようなメカニズムが働いているのかを、神経、筋肉を中心に解説します。神経系、筋肉系の発達、老化、病態、疾患の理解には臓器レベル、細胞レベル、分子レベルの仕組みを知ることが不可欠です。神経系、筋肉系の基礎メカニズムを学習する。生体・精神機能の回復や維持、予防の考え方を学ぶ。	1 後	60	4	○			○			○
○		生理学演習	人体の機能とその測定法について学習する。神経の活動電位、皮膚感覚、心電図、神経の伝導速度、血圧、呼吸機能について学習する。	1 後	30	1	△	○		○			○

○		作業療法概論	<ul style="list-style-type: none"> ・作業療法士に求められる基本的な資質と適性について学ぶ。 ・作業療法実践の枠組みを理解し、作業療法士の業務と役割、およびチーム医療の必要性について学ぶ。 ・生活機能と障害について理解を深める。 ・作業療法士としての倫理やマナーについて学ぶ。 ・作業療法を取り巻く現状(診療報酬, 介護報酬含む)と課題について学ぶ。 	1 前	30	1	○		○	○	○		
○		作業分析学Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションにおける作業分析の意義を学習する ・作業分析に必要な運動学の基本的知識を学習し、運動学的分析の視点から人間行動を主として行為 や動作について学ぶ 	2 後	30	1	△	○	○	○			
○		作業分析学Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に適応した作業と作業療法治療に用いる作業活動について、運動学的と人間工学的視点、作業療法独自の理論を基盤として学ぶ。 ・作業学における生物的、心理的、社会的、文化的関係まで含めた包括的作業分析と限定的作業分析について学ぶ。 ・日常生活活動及び作業について、分析機器や評価尺度を活用し分析する。 ・作業療法士が用いる作業活動とその治療的意義を基に分析する。 ・分析した内容を報告する。 	3 後	30	1	○	△	○	○			
○		基礎作業技法演習	<ol style="list-style-type: none"> 1. 作業療法場面において対象者へ適切に作業活動を提供できるようになるために、作業の目的・治療的応用について学ぶ。 2. 各作業道具の管理と作業空間の設定を安全に行う。 3. 各作業に必要な道具・材料についてその名称や用途を学ぶ。 	2 前	60	2	△	○	○	○	○		
○		コミュニケーション演習	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者になる為に必要なコミュニケーションスキルを学習する ・対象者のに寄り添い、共感的・受容的態度で接することができる技術を学ぶ。 	2 前	60	2	△	○	○	○	○		
○		臨床見学演習	<p>身体障害領域を中心に作業療法場面の見学を通して、身体障害領域における作業療法の対象疾患や治療・指導・援助の内容について理解を深める。また、社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門職業人としての自覚の向上・充実を図り、作業療法士になる自己の課題、今後取り組むべき事項を1年次に把握し、学習に対する動機づけを高める。</p>	1 前	30	1	△	○	○	○	○	○	○
○		基礎作業療法学演習Ⅰ	<p>対象者の生活機能に影響を及ぼしている疾患や障害の理解に必要な、解剖学・生理学の基礎医学と作業療法の関連について学ぶ。</p>	1 通	60	2	△	○	○	○			
○		基礎作業療法学演習Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・作業療法に必要な臨床医学(病理学、神経内科学、内科学、整形外科学)の病因、症状、治療について学習する。 ・特に疾患の病態については理解を深め、作業療法との関連について学ぶ。 	2 通	60	2	△	○	○	○			

○			基礎作業療法 学演習Ⅲ	作業療法場面において必要な臨床医学(精神医学, 臨床心理学)の基礎的知識を学習する。 1. 各疾患の特徴を学ぶ。 2. 防衛機制について具体例を用いて学ぶ。 3. 心理療法・心理検査・学習理論・心理発達について, 各内容を学ぶ。	3 前	30	1	○	△	○	○						
○			作業療法評価 学Ⅰ	・作業療法における評価について、その流れや概要を学ぶ。 ・作業療法士が行う観察のポイントを学ぶ。 ・作業療法評価とICFの関係について学ぶ。 ・作業療法における「作業」について学ぶ。 ・作業療法評価の思考プロセスを通して作業療法の専門性について学ぶ。	1 前	30	1	○	△	○	○						
○			作業療法評価 学Ⅱ	skill lab(スキルラボ)とは学生自らが作業療法評価スキルを身に付けるために、グループを単位として主体的学習を行う方法であり、視覚教材を中心に学習する。	2 前	30	1	△	○	○	○						
○			作業療法評価 学Ⅲ	1. 作業療法評価における基礎的な考え方を学習する。 2. 作業療法評価に使用される検査内容を学習する。 3. 作業療法評価に使用される各検査技法を学習する。	3 通	60	2	△	○	○	○						
○			作業療法評価 学Ⅳ	作業療法士業務に携わった経験を持つ教員が、身体障害領域・精神障害領域・老年期障害領域において心身機能と構造、活動と参加、背景因子との関連性をアセスメントシートを通し、作業療法評価の視点や考え方について学習する	3 後	30	1	△	○	○	○						
○			作業療法評価 学Ⅴ	OSCE(客観的臨床能力評価)とは、「技能・態度」の医学教育における客観的能力評価である。臨床実習開始前OSCEにて身体障害領域、精神障害領域における手技の確認を行う。	3 後	30	1	△	○	○	○						
○			作業治療学概 論	主要な作業療法理論と歴史的変遷について学習する。 人間作業モデル, カナダ作業遂行モデル, AMPS, 認知神経リハビリテーション, 感覚統合理論, 生活行為向上マネジメントの概要と範囲, 評価と介入について, 学習する。	2 後	30	1	○		○	○	○					
○			作業治療学Ⅰ	TBL: Team-based Learning(チーム基盤型学習法)という教育法にて実施。事前学習での知識が身につけているか確認し、フィードバックによる知識の再確認と定着が図れる。グループで問題発見と問題解決のための学習計画を立てる。問題解決のための思考力の養成が図れる。学習に必要な学習資源(文献・資料)も自分で適切なものを選択する。 ・難病疾患(筋萎縮性側索硬化症、多発性硬化症、ギラン・バレー症候群、Parkinson病)の障害像を学ぶ。 ・各疾患の作業療法評価およびゴール設定、作業療法アプローチについて学ぶ。	2 後	30	1	○		○	○						

○		作業治療学Ⅰ 演習	1. TBLにより、問題発見と問題解決のための学習計画を立て学習に必要な学習資源(文献・資料)を自分で適切なものを選択する 2. 中枢疾患(脳血管障害、頭部外傷)、整形外科疾患(脊髄損傷・切断)等の各疾患の障害像を学ぶ 3. 各疾患の作業療法評価およびゴール設定を組み立てる 4. 各疾患の作業療法アプローチを組み立てる	3 前	60	2	△	○	○	○								
○		作業治療学Ⅱ	運動器とは、身体活動を司る神経・筋腱・骨格・関節とそれを覆う皮膚、栄養に係る血管等を総称したものである。作業療法の対象となる疾患のうち、主として整形外科関連の対象に対して、疾患の基礎知識と作業療法評価、治療を学習する。 ・手指の機能解剖を学習する。 ・関節リウマチの作業療法評価及び治療、指導、援助を学習する。 ・関節リウマチの手指変形発生機序を学習する。	2 後	30	1	○	○	○									
○		作業治療学Ⅱ 演習	作業療法の対象となる疾患のうち、主として整形外科関連の対象に対して、疾患の基礎知識と作業療法評価、治療を学習する。 ・関節リウマチの手指変形発生機序について学習する。 ・末梢神経損傷の基礎知識と作業療法評価、治療を学習する。 ・骨折、手指腱損傷、熱傷の基礎知識と作業療法評価、治療を学習する。 ・自助具及びスプリントを用いた技法についてその製作実習を通し理解し、技術を学ぶ。	3 前	60	2	○	△	○	○	○							
○		作業治療学Ⅲ	1. 精神医療の流れ・歴史について学ぶ。 2. 精神の障がいについて、具体的に学ぶ。 3. 精神障がい者に対する治療(自己・集団・構造・作業)について調べ、学ぶ。	2 後	30	1	○	○	○									
○		作業治療学Ⅲ 演習	1. 統合失調症の事例について、情報の整理・必要な評価項目の列挙・実施・プログラム立案をグループおよび個人で学ぶ。 2. 各精神疾患の事例を通して、疾患の障害像を整理し、適切な作業療法をグループで学ぶ。 3. 当事者の語りを受容し、質問・意見を述べる。	3 前	60	2	△	○	○	○	○							
○		作業治療学Ⅳ	・人間発達の過程と発達課題、発達障害、発達障害に対する評価・治療及び援助の実践を学ぶ。また、発達障害における支援制度や地域における発達支援方法を学ぶ。 ・各疾患の臨床像をイメージでき、抱える課題を解決する為の作業療法評価・実践方法を学習する。	3 通	60	2	○	○	○									
○		作業治療学Ⅴ	・高齢障がい者及び認知症を有する人の、心身機能の構造・活動・参加・背景因子など、総合的な生活機能と障がいを学ぶ。 ・適切な評価方法を学習し、作業療法アプローチを学ぶ。	3 前	60	2	○	○	○									
○		作業治療学Ⅵ	・心疾患、呼吸器疾患、がんの臨床像について学ぶ。 ・心疾患、呼吸器疾患、がんのリスク管理について学ぶ。 ・心疾患、呼吸器疾患、がんに対するリハビリテーションと作業療法について学ぶ。	3 前	30	1	○	○	○	○								

○		日常生活活動学	1. 日常生活活動(ADL)の概念および範囲を理解する。 2. 日常生活活動(ADL)評価の目的・視点および方法を理解する。 3. 日常生活活動(ADL)における指導・援助について理解する。 4. 作業療法の対象者における自助具・福祉用具の位置づけを理解する。	2 後	30	1	○		○	○				
○		義肢装具学	・義肢装具の種類・分類・機能について学習する。	2 後	30	1	○		○			○		
○		ファシリテーション演習Ⅰ	1. 治療道具としての自己を利用するために、自己を見つめ、再発見する。 2. 治療として集団を利用するために、集団の中で自己表現を体験し、他者と出会い、相互関係について考える。	1 後	30	1	△	○	○	○				
○		ファシリテーション演習Ⅱ	1. 一切指示や課題が与えられない非構成的状況で、自己と他者と集団への感受性を高める。 2. 「今」「ここで」、自己が模索しながら防衛を緩め、行動変容する。 3. 自己の変化・成長に気づき、受容する。 4. 他者と集団の変化・成長に気づき、受容する。	2 後	30	1		○	○	○	○			
○		作業療法学研究Ⅰ	・作業療法における研究について、その位置づけや意味について学習する。 ・研究の方法や種類について学習する。 ・4年次の作業療法学研究Ⅱで行う研究計画書の作成について学ぶ。	3 前	30	1	○	△	○	○				
○		作業療法学研究Ⅱ	3年次に履修した「作業療法学研究Ⅰ」をもとに、各自の興味ある研究課題について、科学的な課題解決を学ぶ。	4 通	30	1		○	○	○				
○		地域作業療法学概論	・地域リハビリテーションの概念、地域作業療法の役割について学ぶ。 ・終末期医療と作業療法について学ぶ。 ・身体障害および精神障害領域における職業関連活動の実践について学ぶ。	3 後	30	1	○		○	○	○			
○		生活環境論	・障害者、高齢者における生活環境の重要性を理解し、リハビリテーションや作業療法の立場から、対象者の生活をイメージした住宅改修や福祉用具の適応について学ぶ。	3 前	60	2	○	△	○	○	○			
○		地域作業療法学演習	地域における実践を通して作業療法士の役割と課題について学習する。 1. 地域における利用者への直接的援助活動について学ぶ。 2. 地域における組織づくり(ネットワーク作り・連携)について学ぶ。 3. 地域における支援的啓発活動について学ぶ。	4 後	30	1		○	○	○	○	○	○	○
○		見学実習Ⅰ(身体機能系)	作業療法場面における作業療法の対象疾患・治療・指導・援助の見学を通して、 1. 職業人としての望ましい態度や行動をとる。 2. 記録・報告をする。	2 後	45	1			○	○	○	○	○	○

○		見学実習Ⅱ (精神機能系)	作業療法場面における作業療法の対象疾患・治療・指導・援助の見学を通して、 1. 職業人としての望ましい態度や行動をとる。 2. 記録・報告をする。	2 後	45	1					○	○	○	○	○	○
○		評価実習Ⅰ (身体機能系)	作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉えるために必要な評価方法を臨床場面で習得する。また評価結果から適切な作業療法計画を立案することを本実習の主な目的とする。さらに社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門 職業人としての自覚の向上・充実を図る。 〈一般目標〉 1. 職業人としての望ましい態度や行動をとる。 2. 対象者の全体像を把握する。 3. 対象者の作業療法計画を立案する。 4. 記録・報告をする。	3 後	90	2					○	○	○	○	○	○
○		評価実習Ⅱ (精神機能系)	作業療法対象者の生活を送る上での機能障害・活動制限・参加制約等を把握し、全体像を捉えるために必要な評価方法を臨床場面で習得する。また評価結果から適切な作業療法計画を立案することを本実習の主な目的とする。さらに社会人たる基本的な姿勢を意識した態度・行動をとりながら、専門 職業人としての自覚の向上・充実を図る。 〈一般目標〉 1. 職業人としての望ましい態度や行動をとる。 2. 対象者の全体像を把握する。 3. 対象者の作業療法計画を立案する。 4. 記録・報告をする。	3 後	90	2					○	○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅰ (総合)	最終学年次における臨床実習では以下の内容を目標にする。 1. 職業人としての望ましい態度や行動をとる。 2. 対象者の全体像を把握する。 3. 対象者の作業療法計画を立案する。 4. 対象者へ治療・指導・援助を実施する。 5. 作業療法の成果を確認し、必要に応じて作業療法計画を見直す。 6. 記録・報告をする。 7. 管理・運営について理解する。	4 前	270	6					○	○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ (総合)	最終学年次における臨床実習では以下の内容を目標にする。 1. 職業人としての望ましい態度や行動をとる。 2. 対象者の全体像を把握する。 3. 対象者の作業療法計画を立案する。 4. 対象者へ治療・指導・援助を実施する。 5. 作業療法の成果を確認し、必要に応じて作業療法計画を見直す。 6. 記録・報告をする。 7. 管理・運営について理解する。	4 前	270	6					○	○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅲ (総合)	最終学年次における臨床実習では以下の内容を目標にする。 1. 職業人としての望ましい態度や行動をとる。 2. 対象者の全体像を把握する。 3. 対象者の作業療法計画を立案する。 4. 対象者へ治療・指導・援助を実施する。 5. 作業療法の成果を確認し、必要に応じて作業療法計画を見直す。 6. 記録・報告をする。 7. 管理・運営について理解する。	4 通	270	6					○	○	○	○	○	○
合計					74科目		3,585時間(143単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<卒業の要件> 所定の課程を修了し、卒業試験に合格した者 <履修方法> 授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上出席した者	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。